

日時・場所：平成 30 年 12 月 10 日（月）10 時～11 時 45 分 評議会室  
出席者：廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、田端理事、  
上原委員、大日委員、小出委員、須江委員、築山委員、松田委員  
欠席者：山根理事  
事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、  
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長、  
山内課長補佐、馬淵主任主事

### 【審議事項】

#### (1) 平成 31 年度予算（案）について

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・短期海外研修助成金の助成対象はどのくらいか。応募は多いのか。  
→概ね 3 ヶ月以内の短期海外研修が対象となり、1 人あたり 3 万円で、60 人分を計上している。平成 30 年度は 42 名に交付する見込みで、対象外になる事例はない。
- ・国際化を推進する上で、1 人あたり 3 万円という金額は、学生のモチベーションを高めるには少ないと感じるが。  
→財源等の制約もあり、可能な範囲で対応しているもので、これまでの 2 万円を来年度から 3 万円に増額するところである。国際学会で発表する学生も活用しており、渡航費等の負担軽減に役立っている。財源とする未来人財基金には、累計 2,500 万円以上の寄附をいただいております、使途を拡充していきたいと考えている。
- ・国際的視野を持った学生を育成するために、若いうちに海外で視野を広げられるよう、様々な面で助成や支援を行っていただきたい。  
→ご指摘の意見も踏まえつつ、制度を検討していきたい。また、海外で活動を行うプログラムとして、定着してきた「アジア・フィールド実習」に加えて、新たなコースの創設も検討している。
- ・ブランド力の強化について、滋賀県との連携など、新たな取組を予定されているのか。  
→まずは、受験生に対する知名度を向上させる取組が必要であると考えており、県との連携としては、情報発信拠点「ここ滋賀」の活用や、ロケーションオフィスと協力した情報発信などを考えている。

#### (2) 平成 30 年度教職員給与の改定等について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、滋賀県における条例等の改正状況に応じて、原案のとおり、教職員給与の改定等を行うことが承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・今回の給与改定により、どのくらいの経費が増えるのか。  
→平成 30 年度予算で、総額 800 万円程度の増額となるが、欠員等による減額要因もあり、既決予算の範囲内で対応可能である。

## 【報告事項】

### (1) 平成 30 年度中間決算の概要について

辻財務課長より、資料に基づき報告があった。

### (2) 外部資金等の獲得状況について

草川地域連携・研究支援課長および辻財務課長より、資料に基づき報告があった。

#### 〔主な質疑・意見等〕

・滋賀大学の法人評価において、国内初のデータサイエンス学部を創設し、37 の企業などと連携協定を結んだ点が評価され、業務運営の改善および効率化で「特筆すべき進捗状況」との評価がされている。個別の企業との連携は、大学経営の安定化の根幹となるものであり、ICTやAIが避けられない中で、県立大学でも大きな方針を打ち出すことで、企業の参画が期待でき、共同研究も増えていくのではないかと。

→企業との連携について、しっかりと考えていきたい。ICTに関しては、地域ひと・モノ・未来情報研究センターで取り組んでいるが、工学部の附属施設から発展させ、大学レベルで推進できる体制を検討している。

・他大学とも共通すると思うが、受託・共同研究の1件あたりの金額が低いことが課題である。件数が増えれば、教員の負担や間接的な費用も増えるため、単価を上げることを考えていく必要がある。

→重要な視点であり、認識はしているが、相手先企業との相談等により、下がってきている面もある。研究経費の外枠で間接経費を算出して負担いただくなど、工夫はしているが、企業の理解を得られるような方策を考えていきたい。

### (3) 平成 30 年度第 1 回有識者懇談会の結果の概要について

廣川理事長より、資料に基づき報告があった。

#### 〔主な質疑・意見等〕

・有識者の意見を聞くことは有効な機会であると考えますが、構成員を見ると、内々でまとめられている印象を受ける。研究に関して言えば、基礎研究も重要であるが、経済界が発展する根本が大学にあると考えられ、そういった人材を育成していくためには、大学に関わりのある方だけでなく、もっと外部の視点を入れていく必要があると思う。

・開学から 20 年以上が経過し、卒業生が社会の一役を担っている段階にある。県立大学で何を果たしたか、大学での経験がどう役立っているかといった意見も重要であり、卒業生をはじめとした関係者の視点も重視していただきたい。

→どちらも重要な視点であり、率直な意見を聞けるようにするなど、今後の運営を考えていきたい。

## 【資料配布】

### (1) 平成 30 年度卒業・修了予定者の進路状況等について

### (2) 平成 31 年度入学者選抜試験の日程について

## 【意見交換】

委員より、以下のような意見があった。

・大阪大学では、関連のスタートアップ企業を支援する 10 億円規模のファンドを設立さ

れる。また、シリコンバレーへの産業の集積は、アメリカの西海岸から東海岸への人材の流出防止につながっていると聞く。理工系に限らず文系でも起業は可能であり、事業を起こすことや、大学に企業を作ること、企業が集まることなど、スタートアップのために大学として何をすべきか、考えていただきたい。

→教育の面では、平成 28 年度からアントレプレナーを育成する副専攻を開設しているほか、県内の金融機関と連携して、学生によるビジネスプランのアイデアコンテストを開催している。学生に起業家マインドを植え付けるよう努力しているが、次のステップが課題であると認識している。

- 大学発ベンチャーの創出のためには、認証制度など、受け皿を設けることも一つの方法である。旗が立てば、やりたいと考える人も出てくるのではないか。
- 起業にあたっての資金的な課題は、民間のファンド等もあり、解決できると思う。それよりも、プレゼンテーション能力など、人材育成が重要であり、リベラルアーツとして学術的な面だけでなく、社会的な面も必要であることから、こうした能力を授業でどのようにして培っていくか、考える必要がある。
- 共同研究の推進のためには、各学部長が目標をしっかりと持ち、事務方が全面的に協力する必要がある。件数が低下している現状を捉えて、何らかの対応を考えていくべきである。
- 県庁の職員に取材すると、県で考えた事業を県立大学にしてもらおうといった発言を聞くことがあり、大学側が受け身になりすぎているように感じる。大学側にメリットのある形で進めることが必要で、大学側から積極的に提案していくことも大切である。  
→県とは、知事との意見交換会を年 2 回実施するなど、率直な意見交換を行っている。県が明確な高等教育政策を持っているのかわからないが、県内にある 13 大学の 1 つではなく、県が設立した大学として、密接な関係が築けるようにしていきたい。
- 県と大学との関係について、思っていたより距離があるように感じた。設立団体である県が中期目標を示し、法人評価を毎年度行うことで、具体的な取組等が共有されているのではないか。新規事業を始めるには、設立団体との関係が難しいが、県の政策とマッチしたときに、新たな予算が措置されると思う。本日の議題となった予算案は、県に提出する運営費交付金の算定資料であると思うが、中期計画との関係性が見えにくかったため、大学としての予算をどのようにまとめられるか、関心を持って見ていきたい。  
→大学としての予算案は、県の予算内示後に取りまとめ、3 月の経営協議会で改めて示させていただく。県の予算編成では、予算枠の制約があり、SDGs や ICT の取組などを大学から提案し、通常の交付金とは別に予算を確保している。ただ、政策的な部分に回りにくい状況にあり、目的積立金の活用や外部資金の獲得など、工夫はしているが、収入不足を補う必要もあり、難しい面がある。
- 県との関係に関する発想に違和感がある。10 年後、20 年後を見据えて、県内で高度人材を育成する中心が県立大学であるのであれば、県が上位にいてほしいという発想を変えなくてはいけない。未来につながる人材を育成する機関として、大学が県をリードしていく必要があると感じる。そのような発想があれば、民間からの支援も得やすいのではないか。大学の施策に理解を得るためのロビー活動も重要で、わかりやすく伝えていくことが必要である。  
→県との関係について、滋賀県の将来を考え、どうあるべきか、検討していきたい。